



社会福祉法人 旭川荘
令和4年度採用職員 募集要項（大学・大学院対象）

○ 旭川荘の理念

- ・基本理念 「敬天愛人」— 天を敬い人を愛する人間尊重の精神 —
生命の尊厳を大切にし、すべての人が共生できる人間尊重の社会の実現を目指します
- ・運営の基本方針
 - 1 医療と福祉の融合** 医療と福祉の機能がより効果的に発揮できるよう、医療と福祉が融合したサービスを提供します
 - 2 総合福祉施設としての運営** 多様な障害に対応し、また乳幼児から老人まであらゆる年齢階層を対象に総合的、有機的にサービスを提供します
 - 3 地域福祉への貢献** 地域の医療福祉ニーズを科学的に把握し、地域社会の文化・生活に即したサービスを提供します
 - 4 国際交流の推進** 旭川荘の有する医療福祉の知識や経験を通じて、海外との交流を図り、東アジア諸国の医療福祉事業に協力します

1 求める人材像

“小さな声”を受け止め、柔軟に対応できる人
仕事に対する意欲を持ち、自ら学び考え行動できる人
周囲の人たちと協力して仕事に取り組める人

2 応募区分（一般職、特定地域職）、募集職種、募集対象等、採用予定数

【一般職】

募集職種	福祉職
募集対象	平成3年4月2日以降に生まれ、大学若しくは大学院（短期大学又は専門学校を除く。）を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業見込みの人
採用予定数	15名程度

【特定地域職】

募集職種	福祉職
募集対象	平成3年4月2日以降に生まれ、大学若しくは大学院（短期大学又は専門学校を除く。）を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業見込みの人であって、特定地域内に限定して働くことを希望する人
募集地域	①高梁・真庭地域(高梁市・真庭市) ②愛媛地域(愛媛県北宇和郡鬼北町)
採用予定数	若干名

※年齢制限例外事由 長期間の継続勤務による職務に必要な能力の開発及び向上を目的に設定しています。

3 業務内容

福祉職として担当する主な業務内容は次のとおりです。

児童指導職員	養育困難な乳幼児、知的障害や身体障害のある方の日常生活全般の支援を行います。自立した生活を送れるようにするため医療、訓練、保育を通じて、それぞれが抱えている障害をできる限り克服し、持てる能力をより有効に伸ばすことができるよう支援します。
生活支援職員	日常生活における身の回りの支援から創作的活動・生産活動まで、障害者の生活能力の向上、自立をサポートしたり、アドバイスを行います。
保育職員	保育園の乳幼児、養育困難な乳幼児、知的障害や身体障害のある方の日常生活全般の支援を行います。自立した生活を送れるようにするため医療、訓練、保育を通じて、それぞれが抱えている障害をできる限り克服し、持てる能力をより有効に伸ばすことができるよう支援します。
介護職員	高齢者や障害のある方の生活全般にわたって支援するケアワーカーです。食事、排泄、入浴、移動等の身辺介護から家事援助まで、さまざまな形で生活全般のサポートを行います。
相談支援職員	障害のある方やそのご家族に対し、生活上のアドバイスや日常生活に必要なサポートの調整等、一般相談を行います。また、計画相談と呼ばれる支援計画の作成や関連機関との連絡・調整、障害をお持ちの方やそのご家族の相談に対し助言等を行います。
事務職員等	介護報酬請求をはじめとする事務関連業務（経理、予算・決算、人事等）を行い、支援の現場で活躍する職員のサポート役として、業務が円滑に進むよう、法人及び各施設のバックアップや取りまとめを行います。

4 応募方法、提出書類

(1) 受験申込

旭川荘ホームページ（採用サイト内）の募集掲載画面からお申込みください。

(2) 提出書類（郵送）

最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書、資格を証する書類の写し又は資格取得見込証明書、エントリーシート（各1部）

（注1）エントリーシートは旭川荘ホームページ（採用サイト内）の募集掲載画面からダウンロードしてください。

（注2）応募締切までに提出書類を準備できない場合は、その旨をご連絡ください。

（注3）書類確認後、第一次試験の案内をメールによりお知らせいたします。

5 応募締切

（1）受験申込（上記4の（1）） 令和3年6月14日（月）

（2）提出書類（上記4の（2）） 令和3年6月16日（水）当日消印有効

6 試験内容

○ 第一次試験

- (1) 試験種目 作文、適性検査
(2) 試験日 令和3年6月26日(土)
午前 9時00分～12時15分
(3) 試験会場 旭川荘厚生専門学院 3号館 (岡山市北区祇園866)

※第一次試験の合否結果は7月上旬以降、メールにより通知いたします。なお、合格者には併せて第二次試験のご案内をします。

○ 第二次試験

- (1) 試験種目 面接
(2) 試験日 令和3年7月17日(土)

※採用試験の最終合否結果は、8月上旬以降、通知文書を郵送いたします。

今後の新型コロナウィルス感染症をめぐる状況により、試験日程や試験会場を変更する場合がありますのでご承知おきください。

試験実施内容を変更した場合は、試験申込者にメールで個別にお知らせいたします。

7 採用日 令和4年4月1日

8 待遇

- (1) 給与 (令和3年4月1日現在 給与改定により、変更することがあります。)

		入所施設勤務の場合			
		応募区分【一般】		応募区分【特定地域】	
		大学卒	大学院卒	大学卒	大学院卒
給与	給料(調整額を含む)	203,796	217,296	185,436	203,796
	基本手当	11,114	11,519	5,000	5,000
	合計	214,910	228,815	190,436	208,796
※ 上記給料は、新卒者の場合です。既卒者の場合は、経験を考慮した額となります。					
※ 基本手当は、調整手当、特殊業務手当の合計額です。					
※ 昇給 年1回(1月1日)					
その他手当	・期末手当：(令和2年度実績 年4.00ヶ月) ・資格手当：(月額10,000円) ※対象資格(保育士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士) ・処遇改善手当、特定処遇改善手当：(加算対象となる施設で直接サービスにあたる職員等に支給) ・扶養手当、通勤手当、住宅手当、単身赴任手当(対象となる職員に支給) ・勤務実績に応じて支給する手当(早出手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、宿日直手当等)				

- (2) 勤務時間 1日8時間、週40時間。変則勤務があります。
(3) 休日・休暇 週休2日制、祝日、年末年始休暇、年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、育児休暇、介護休暇、その他特別休暇
産前産後休業、育児休業、介護休業など
(4) 保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

- (5) 福利厚生 退職手当共済制度（福祉医療機構）
 福利厚生センター加入
 ・健康管理、慶弔お祝い、入院見舞金等、弔慰金、各種研修会
 会員交流事業、トラベル・スポーツ・カルチャー・ショッピングなど幅広い分野のサービス
 民間社会福祉従事者育成制度加入
 ・給付事業（結婚祝金、出産祝金、入学祝金、傷病見舞金・弔慰金等）
 ・助成事業（研修会等事業、交流事業等）
 事業所内保育所、病児・病後児保育費助成制度
- (6) その他 様々な海外研修の機会や、大学院進学に対する就学奨励金があります。
 （海外研修の例）
 ソウェルクラブ（1週間）、清水基金（3か月）、中央競馬馬主社会福祉財団（3か月）など
- (7) 定年 満60歳の年度末（再雇用制度があります）

9 勤務地、勤務施設

応募区分【一般職】※法人内すべての施設に配属及び異動の可能性があります。

岡山県を中心とした県下各地（岡山市、備前市、瀬戸内市、高梁市、真庭市等）の重症心身障害児施設、医療機関、身体障害者施設、知的障害児・者施設、高齢者施設、児童・乳児施設等及び愛媛県北宇和郡鬼北町の病院、重症心身障害児施設です。

応募区分【特定地域職】※特定地域内の配属及び異動に限られます。

岡山県（高梁市・真庭市）の重症心身障害児施設、医療機関、身体障害者施設、知的障害児・者施設、高齢者施設又は愛媛県北宇和郡鬼北町の病院、重症心身障害児施設です。

問い合わせ・書類提出先	
社会福祉法人 旭川荘 事務局 人事班	
住 所	〒703-8555 岡山市北区祇園866
	TEL (086)275-7007、(086)275-0131(代表)
	FAX (086)275-7006
	メールアドレス sainyou@asahigawasou.or.jp
旭川荘ホームページアドレス	http://www.asahigawasou.or.jp



社会福祉法人 旭川荘
令和4年度採用職員 募集要項 (短大・専門学校対象)

○ **旭川荘の理念**

- ・基本理念 「敬天愛人」 — 天を敬い人を愛する人間尊重の精神 —
生命の尊厳を大切にし、すべての人が共生できる人間尊重の社会の実現を目指します
- ・運営の基本方針
 - 1 医療と福祉の融合** 医療と福祉の機能がより効果的に発揮できるよう、医療と福祉が融合したサービスを提供します
 - 2 総合福祉施設としての運営** 多様な障害に対応し、また乳幼児から老人まであらゆる年齢階層を対象に総合的、有機的にサービスを提供します
 - 3 地域福祉への貢献** 地域の医療福祉ニーズを科学的に把握し、地域社会の文化・生活に即したサービスを提供します
 - 4 国際交流の推進** 旭川荘の有する医療福祉の知識や経験を通じて、海外との交流を図り、東アジア諸国の医療福祉事業に協力します

1 求める人材像

“小さな声”を受け止め、柔軟に対応できる人
仕事に対する意欲を持ち、自ら学び考え行動できる人
周囲の人たちと協力して仕事に取り組める人

2 応募区分（一般職、特定地域職）、募集職種、募集対象等、採用予定数

【一般職】

募集職種	福祉職
募集対象	平成5年4月2日以降に生まれ、短期大学若しくは専門学校（大学又は大学院を除く。）を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業見込みの人
採用予定数	15名程度

【特定地域職】

募集職種	福祉職
募集対象	平成5年4月2日以降に生まれ、短期大学若しくは専門学校（大学又は大学院を除く。）を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業見込みの人であって、特定地域内に限定して働くことを希望する人
募集地域	①高梁・真庭地域(高梁市・真庭市) ②愛媛地域(愛媛県北宇和郡鬼北町)
採用予定数	若干名

※年齢制限例外事由 長期間の継続勤務による職務に必要な能力の開発及び向上を目的に設定しています。

3 業務内容

福祉職として担当する主な業務内容は次のとおりです。

児童指導職員	養育困難な乳幼児、知的障害や身体障害のある方の日常生活全般の支援を行います。自立した生活を送れるようにするため医療、訓練、保育を通じて、それぞれが抱えている障害をできる限り克服し、持てる能力をより有効に伸ばすことができるよう支援します。
生活支援職員	日常生活における身の回りの支援から創作的活動・生産活動まで、障害者の生活能力の向上、自立をサポートしたり、アドバイスを行います。
保育職員	保育園の乳幼児、養育困難な乳幼児、知的障害や身体障害のある方の日常生活全般の支援を行います。自立した生活を送れるようにするため医療、訓練、保育を通じて、それぞれが抱えている障害をできる限り克服し、持てる能力をより有効に伸ばすことができるよう支援します。
介護職員	高齢者や障害のある方の生活全般にわたって支援するケアワーカーです。食事、排泄、入浴、移動等の身辺介護から家事援助まで、さまざまな形で生活全般のサポートを行います。
事務職員等	介護報酬請求をはじめとする事務関連業務（経理、予算・決算、人事等）を行い、支援の現場で活躍する職員のサポート役として、業務が円滑に進むよう、法人及び各施設のバックアップや取りまとめを行います。

4 応募方法、提出書類

(1) 受験申込

旭川荘ホームページ（採用サイト内）の募集掲載画面からお申込みください。

(2) 提出書類（郵送）

最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書、資格を証する書類の写し又は資格取得見込証明書、エントリーシート（各1部）

（注1）エントリーシートは旭川荘ホームページ（採用サイト内）の募集掲載画面からダウンロードしてください。

（注2）応募締切までに提出書類を準備できない場合は、その旨をご連絡ください。

（注3）書類確認後、第一次試験の案内をメールによりお知らせいたします。

5 応募締切

（1）受験申込（上記4の（1）） 令和3年6月14日（月）

（2）提出書類（上記4の（2）） 令和3年6月16日（水）当日消印有効

6 試験内容

○ 第一次試験

- (1) 試験種目 作文、適性検査
(2) 試験日 令和3年6月26日(土)
午前 9時00分～12時15分
(3) 試験会場 旭川荘厚生専門学院 3号館 (岡山市北区祇園866)

※第一次試験の合否結果は7月上旬以降、メールにより通知いたします。なお、合格者には併せて第二次試験のご案内をします。

○ 第二次試験

- (1) 試験種目 面接
(2) 試験日 令和3年7月17日(土)

※採用試験の最終合否結果は、8月上旬以降、通知文書を郵送いたします。

今後の新型コロナウイルス感染症をめぐる状況により、試験日程や試験会場を変更する場合がありますのでご承知おきください。

試験実施内容を変更した場合は、試験申込者にメールで個別にお知らせいたします。

7 採用日 令和4年4月1日

8 待遇

- (1) 給与 (令和3年4月1日現在 給与改定により、変更することがあります。)

		入所施設勤務の場合	
		応募区分【一般】	応募区分【特定地域】
		短大卒・専門卒	短大卒・専門卒
給与	給料(調整額を含む)	172,908	162,648
	基本手当	10,129	5,000
	合計	183,096	167,648
	※ 上記給料は、新卒者の場合です。既卒者の場合は、経験を考慮した額となります。 ※ 基本手当は、調整手当、特殊業務手当の合計額です。 ※ 昇給 年1回(1月1日)		
その他手当	・期末手当：(令和2年度実績 年4.00ヶ月) ・資格手当：(月額10,000円)※対象資格(保育士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士) ・処遇改善手当、特定処遇改善手当：(加算対象となる施設で直接サービスにあたる職員等に支給) ・扶養手当、通勤手当、住宅手当、単身赴任手当(対象となる職員に支給) ・勤務実績に応じて支給する手当(早出手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、宿日直手当等)		

- (2) 勤務時間 1日8時間、週40時間。変則勤務があります。
(3) 休日・休暇 週休2日制、祝日、年末年始休暇、年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、育児休暇、介護休暇、その他特別休暇
産前産後休業、育児休業、介護休業など
(4) 保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

- (5) 福利厚生 退職手当共済制度（福祉医療機構）
 福利厚生センター加入
 • 健康管理、慶弔お祝い、入院見舞金等、弔慰金、各種研修会
 会員交流事業、トラベル・スポーツ・カルチャー・ショッピングなど幅広い分野のサービス
 民間社会福祉従事者育成制度加入
 • 紙付事業（結婚祝金、出産祝金、入学祝金、傷病見舞金・弔慰金等）
 • 助成事業（研修会等事業、交流事業等）
 事業所内保育所、病児・病後児保育費助成制度
- (6) その他 様々な海外研修の機会や、大学院進学に対する就学奨励金があります。
 （海外研修の例）
 ソウェルクラブ（1週間）、清水基金（3か月）、中央競馬馬主社会福祉財団（3か月）など
- (7) 定 年 満60歳の年度末（再雇用制度があります）

9 勤務地、勤務施設

応募区分【一般職】※法人内すべての施設に配属及び異動の可能性があります。

岡山県を中心とした県下各地（岡山市、備前市、瀬戸内市、高梁市、真庭市等）の重症心身障害児施設、医療機関、身体障害者施設、知的障害児・者施設、高齢者施設、児童・乳児施設等及び愛媛県北宇和郡鬼北町の病院、重症心身障害児施設です。

応募区分【特定地域職】※特定地域内の配属及び異動に限られます。

岡山県（高梁市・真庭市）の重症心身障害児施設、医療機関、身体障害者施設、知的障害児・者施設、高齢者施設又は愛媛県北宇和郡鬼北町の病院、重症心身障害児施設です。

問い合わせ・書類提出先	
社会福祉法人 旭川荘 事務局 人事班	
住 所	〒703-8555 岡山市北区祇園866
	TEL (086)275-7007、(086)275-0131(代表)
	FAX (086)275-7006
	メールアドレス saiyou@asahigawasou.or.jp
旭川荘ホームページアドレス	http://www.asahigawasou.or.jp